



まちだの新たな
学校づくり

Machida New Concept School 2040

小山田・小山田南地区統合新設小学校 意見交換会

2025年12月13日(土)・14日(日)・16日(火)・19日(金)
学校教育部新たな学校づくり推進課



資料 電子版 (市HP)

次第

- 1 新たな学校づくり推進計画
- 2 小山田小学校・小山田南小学校の統合について
- 3 学校統合に向けた取り組み

1-1 新たな学校づくり推進計画策定の背景

1970～2019年

1960～70年代 学校大量建設
1980年代 児童・生徒が過去最大
2000年代 学校統合時代



2020～2021年

ICTの積極的活用
教員の多忙化
英語の教科化
地域と学校の協働



2022～2040年

～2040年 児童生徒数が約30%減少
2024～2044年代 築60年を超える学校が続出



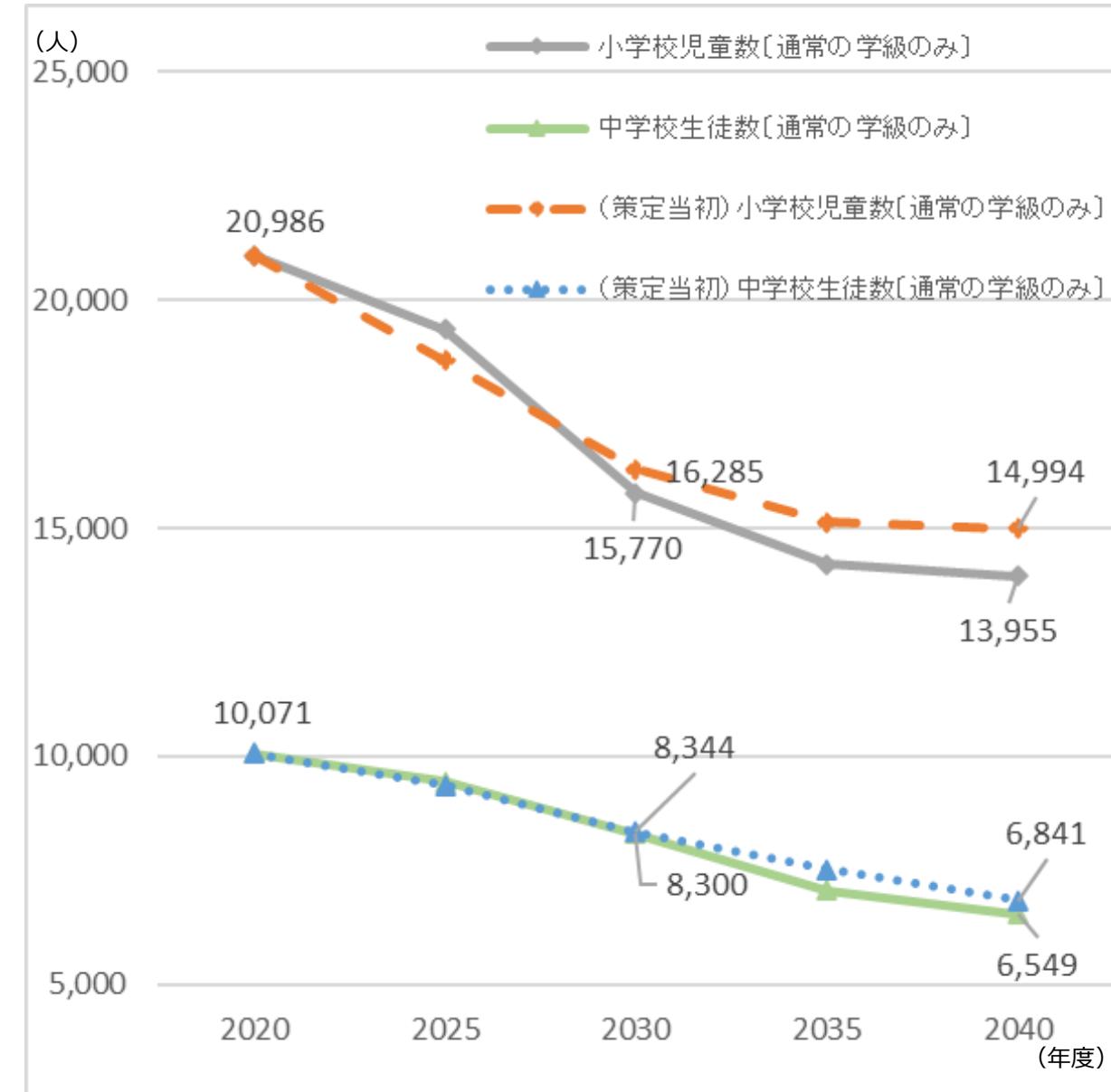
(1) 児童・生徒数の急激な減少

(2) 学校施設の老朽化・
施設整備費の高騰

(3) 教育環境の変化

(1) 児童・生徒数の急激な減少

2020年度と2024年度の児童・生徒数推計の比較



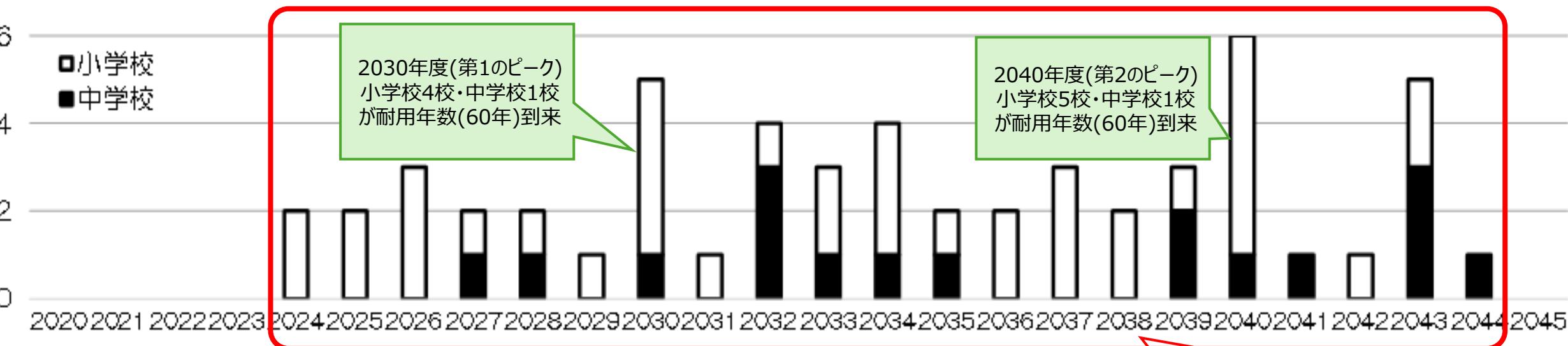
計画策定時に実施した、
2020年度児童・生徒数推計を上回るペースで、
児童・生徒数の減少が進んでいる

2020年度推計と2024年度推計における
児童数・生徒数の減少割合 (2020→2040)

	2020年度推計	→	2024年度推計
児童数	約30%減	→	約33%減
生徒数	約32%減		約35%減

(2) 学校施設の老朽化・施設整備費の高騰

町田市立学校施設の耐用年数（60年）の到来時期（2020～2045年度）



2044年度までに築60年が到来する学校が62校中55校。

2024～2044年度（21年間）は、
1年あたり平均2.62校が耐用年数(60年)到来

市内すべての小・中学校を統合することなく、建替え・改修等を行うためには、

2021年度から2055年度までに**約3,075億円**（2021年5月計画策定期点）が必要と試算。

⇒市内全ての学校施設を維持しながら教育環境を充実させることが困難

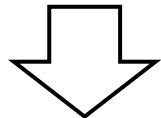
2021年度の計画策定以降、急激な施設整備費の高騰が生じている。

2021年度から2055年度までの建替え・改修に係る費用の試算

学校統合をしない場合

※2024年度教育委員会試算

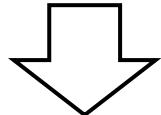
2021年度 約3,075億円
(計画策定当初)



2024年度 ※ 約6,980億円 (約2.3倍)

学校統合をした場合

2021年度 約2,540億円
(計画策定当初)



2024年度 ※ 約4,540億円 (約1.8倍)



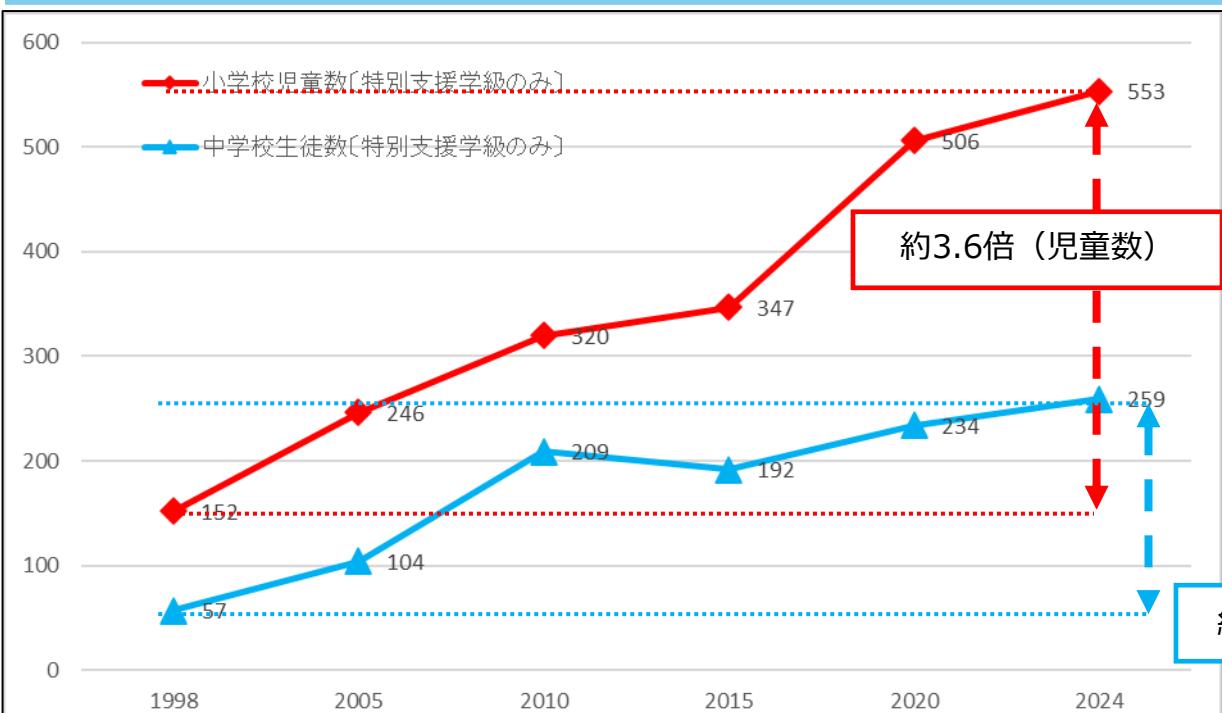
(3) 教育環境の変化

●学習指導要領の改訂

- ・主体的・対話的で深い学びの視点から、「どのように学ぶか」を重視した授業改善へ
- ・将来の教育内容及び方法等の変化を予測することは困難

⇒教育内容や環境変化に柔軟に対応できる学校づくりが必要

●特別支援学級の環境整備

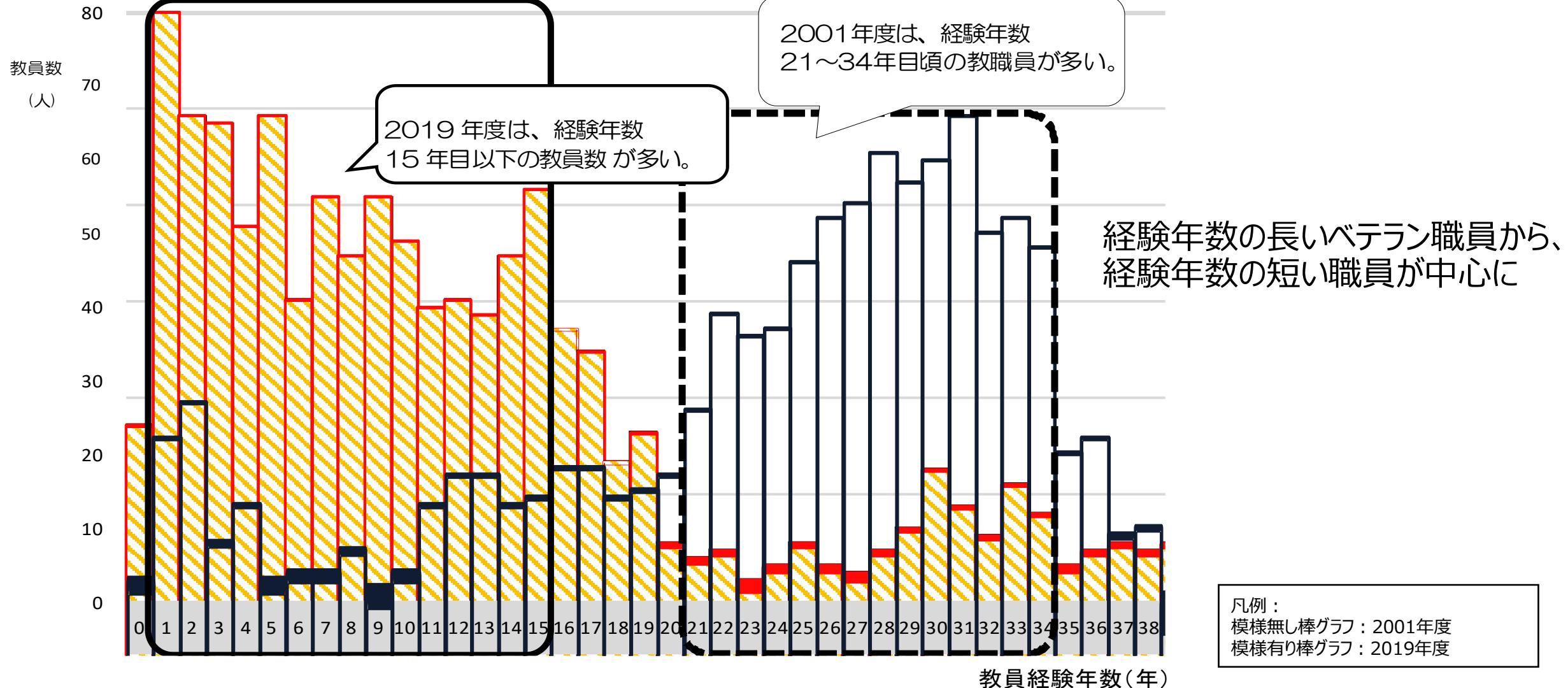


多くの学校では、設計した時点で特別支援教育を想定していない

⇒余裕教室等を活用する場合が多く、教室数・広さ・配置等に十分な配慮ができていない

●学校を支えるチーム体制の推進

図：町田市立小学校教員 経験年数別教員数の分布比較（2001年度→2019年度）



1-2 新たな学校づくり推進計画

目的

- 将来の変化を予測することが困難な時代への対応
- 環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正への対応
- 町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育む

⇒これらの実現に向けて教育環境を整備する



「町田の未来の子どもたち」の視点に立つ

- 10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちのために、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる
- 学校統合は目的ではなく、学校を取り巻く環境変化を踏まえて、より良い教育環境をつくるための手段



適正規模の基本的な考え方

小学校と中学校の望ましい学級数の設定

- 小学校 **1学年あたり3～4学級**（1校あたり18～24学級）
- 中学校 **1学年あたり4～6学級**（1校あたり12～18学級）



適正配置の基本的な考え方

次の5つの項目を総合的に検討し、新たな通学区域と学校の位置を決定

(1) 通学時間及び通学距離

通学時間の許容範囲…おおむね**30分程度**を目安

通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね**2km程度**を目安

(2) 安全な通学環境

通学路の点検や地域との連携による見守り活動

子どもたちへの安全教育の実施

(3) 地域社会との関係

原則として町区域に基づく学区域とする

地域コミュニティにおける様々な活動との関係

(4) 小・中学校区の整合

1つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することが無いようにする

(5) 通学区域内における 学校の位置

児童・生徒の通学のしやすさ

ゆとりある教育環境の整備

学校施設の老朽化の現状

地域活用型学校について

市民生活の拠点づくりを目指す

II

「地域活用型学校」

- 有事の際の防災拠点である
- 多様な人々がつどい、スポーツ・生涯学習・地域活動等を通じて交流し活動する
- 子どもが放課後に、学習や創作活動などの活動ができる
- 多機能化や複合化、愛着ある地域拠点施設とする



→ 学校を学校教育の場というこれまでの考え方とどめず、新たに「地域活用型学校」として位置づけ、より広く市民が利用できる場にする

2 小山田小学校・小山田南小学校の統合について

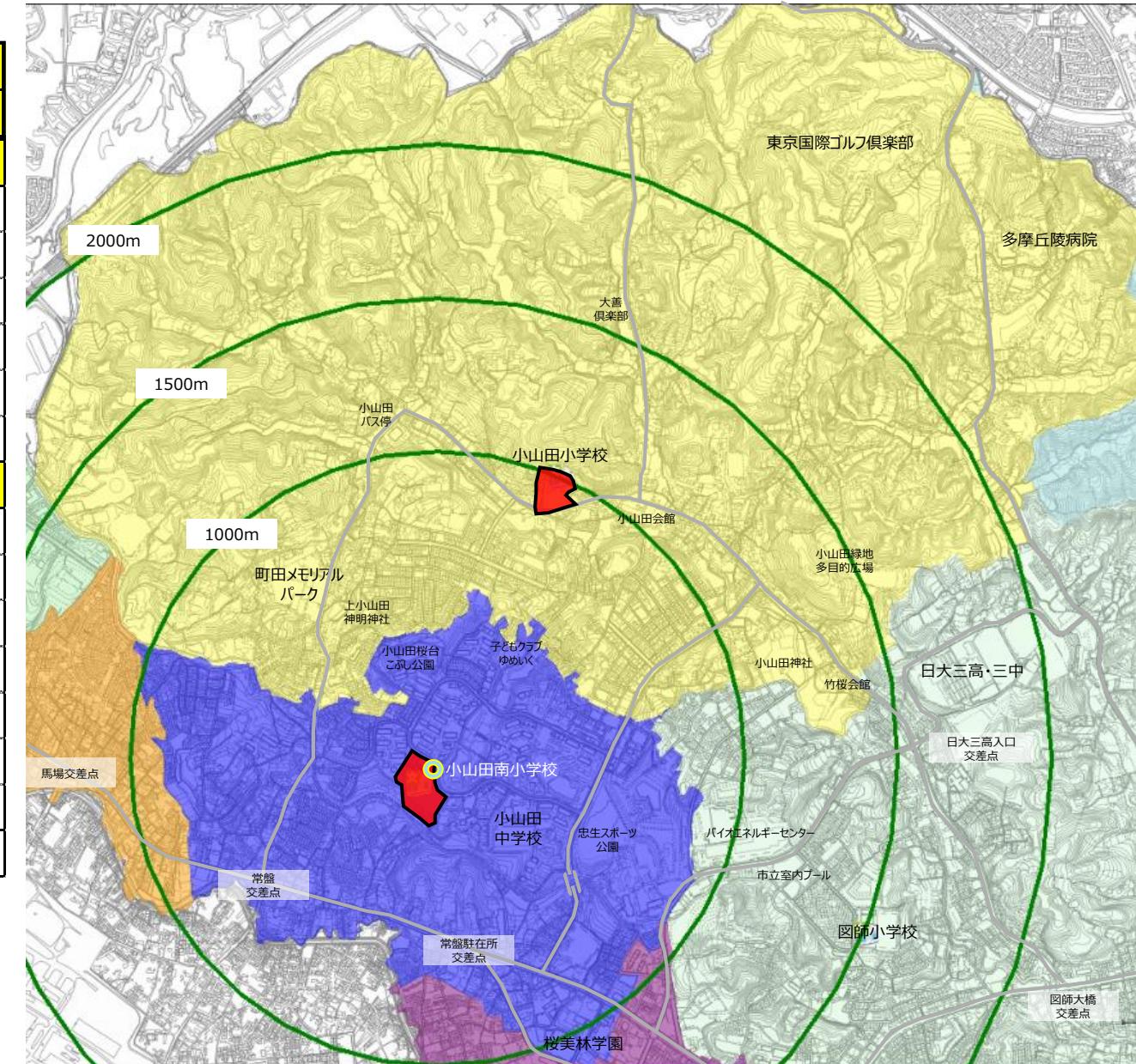
(1) 統合スケジュール

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035							
統合に向けた準備	意見交換会	基本計画検討会	新たな学校づくり推進協議会									【統合】						
対象校等	小山田南小学校	既存校舎					新校舎建設											
		仮設校舎建設					仮設校舎 (小山田南小の校庭)											
対象学年	小山田小学校	既存校舎																
		学校跡地																
対象学年表	2017.4.2~2018.4.1生まれ	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	-	-	-						
	2018.4.2~2019.4.1生まれ	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	-	-						
	2019.4.2~2020.4.1生まれ	5歳~6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	-						
	2020.4.2~2021.4.1生まれ	4歳~5歳	5歳~6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3						
	2021.4.2~2022.4.1生まれ	3歳~4歳	4歳~5歳	5歳~6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2						
	2022.4.2~2023.4.1生まれ	2歳~3歳	3歳~4歳	4歳~5歳	5歳~6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1						
	2023.4.2~2024.4.1生まれ	1歳~2歳	2歳~3歳	3歳~4歳	4歳~5歳	5歳~6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6						
	2024.4.2~2025.4.1生まれ	0~1歳	1歳~2歳	2歳~3歳	3歳~4歳	4歳~5歳	5歳~6歳	小1	小2	小3	小4	小5						
	2025.4.2~2026.4.1生まれ	~0歳	0~1歳	1歳~2歳	2歳~3歳	3歳~4歳	4歳~5歳	5歳~6歳	小1	小2	小3	小4						

(2)学校の候補地について

学校名（候補地名）	① 小山田小学校	小山田南小学校
学校候補地	② ○	
評価項目 児童・生徒の通学のしやすさ	優先順位 候補地から直線距離で2km(徒歩で約30分)超の場所に居住する児童 2kmを超える児童への配慮 候補地から直線距離で1km(徒歩で約15分)以内の場所に居住する児童 1km~2kmの児童への配慮	⑧ 2位 ⑨ 0.0% ⑩ 0人 ⑪ 該当なし ⑫ 52.3% ⑬ 479人 ⑭ 配慮可能 ⑮ 2位 ⑯ 11,799 ⑰ 第一種低層住居 ⑱ 80% ⑲ 不整形 ⑳ 有 ㉑ 小 ㉒ 該当なし ⑯ 17,833 ⑰ 第一種中高層住居 ⑱ 150% ⑲ 不整形 ⑳ 無 ㉑ 中 ㉒ 該当なし
評価項目 ゆとりある学校施設環境の整備	優先順位 面積 建築制限 容積率 施設配置 土地の形状 土地の高低差 日影の影響 都市計画道路	⑮ 1位 ⑯ 2000m ⑰ 1500m ⑱ 1000m ⑲ 不整形 ⑳ 有 ㉑ 小 ㉒ 該当なし ⑯ 1位 ⑯ 11,799 ⑰ 第一種低層住居 ⑱ 80% ⑲ 不整形 ⑳ 有 ㉑ 小 ㉒ 該当なし ⑯ 17,833 ⑰ 第一種中高層住居 ⑱ 150% ⑲ 不整形 ⑳ 無 ㉑ 中 ㉒ 該当なし
評価項目 老朽化の状況	2000年度以降建築	㉓ 該当なし ㉓ 該当なし ㉓ 該当なし

※「町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について（答申）より抜粋



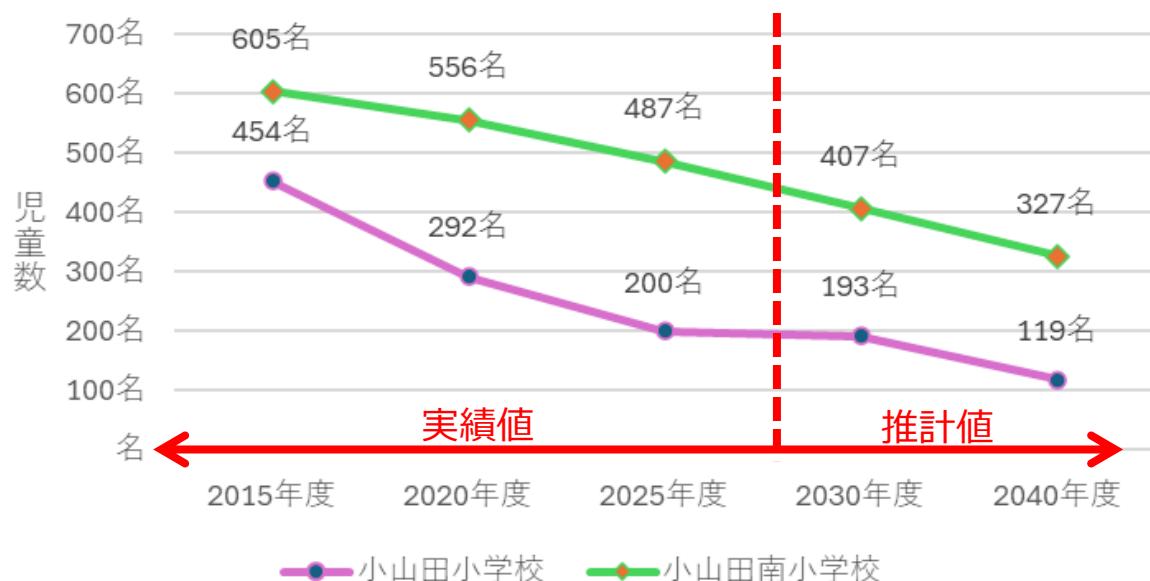
(3)児童数・学級数について

学校名	通常の学級 児童数(学級数)		特別支援学級 児童数(学級数)		
	2025年度	2035年度	種別	2025年度	2035年度
小山田小学校	200(9)	460(18)	無し	—	「知的障がい特別支援学級」及び 「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置
小山田南小学校	487(18)		知的	24(3)	

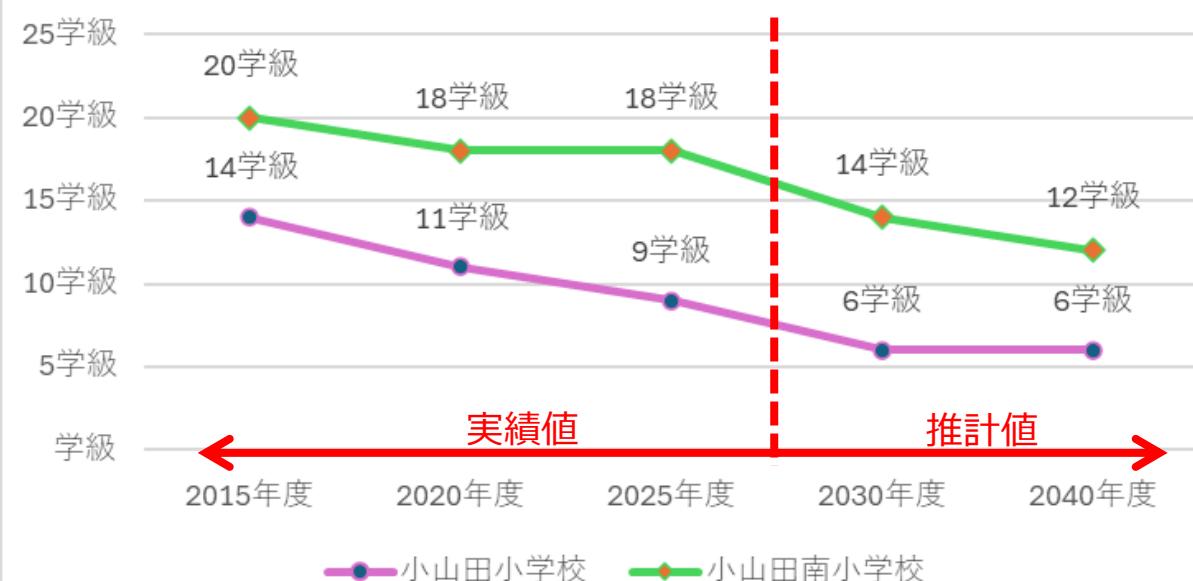
※「2025年度」は4月7日時点の児童数と学級数です。

※「2035年度」は2024年度に行った児童数・学級数推計です。

小山田小学校・小山田南小学校の児童数推移



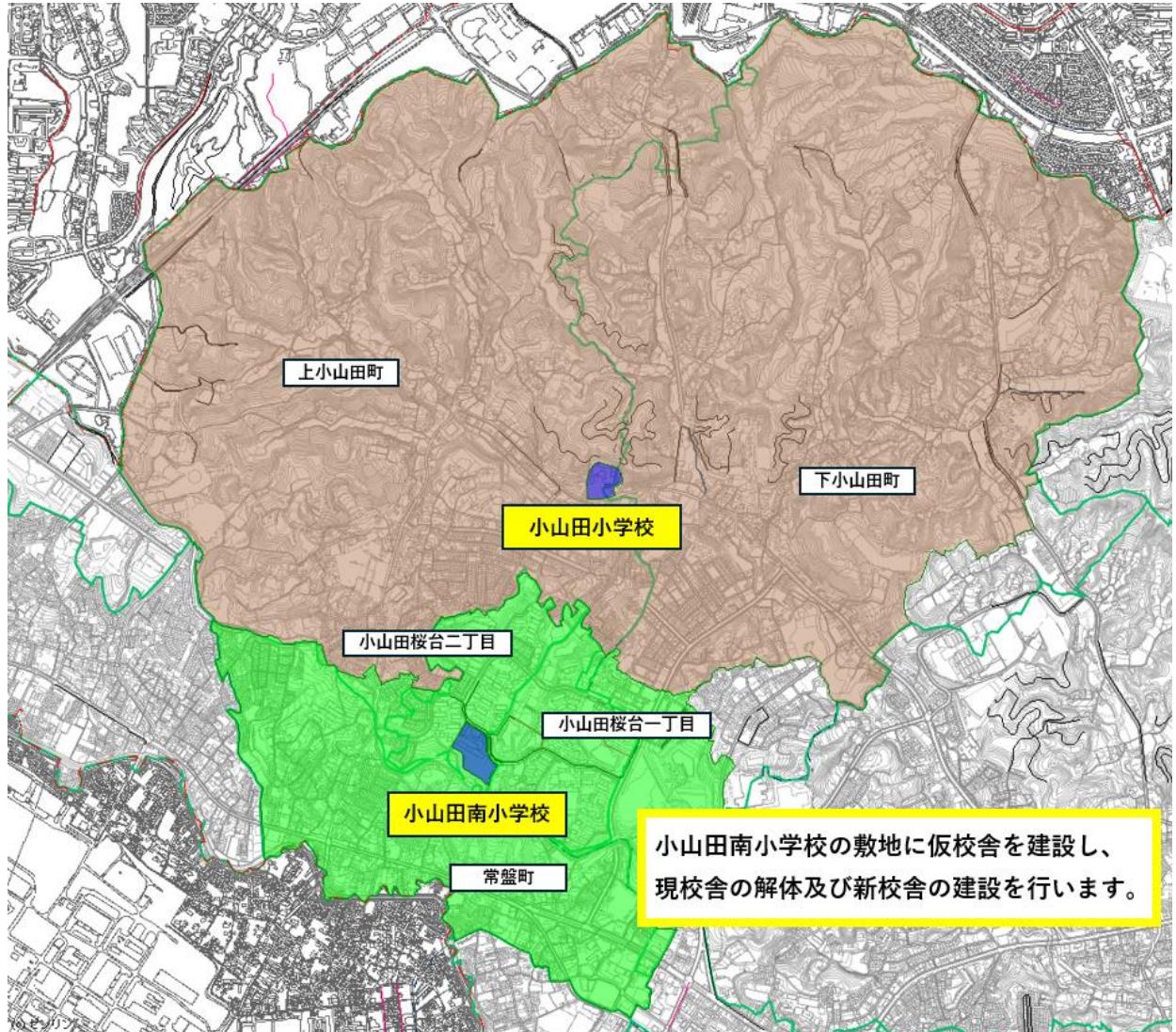
小山田小学校・小山田南小学校の学級数推移



※各年4月7日時点の児童数・学級数

3-2 学校教育部施設課

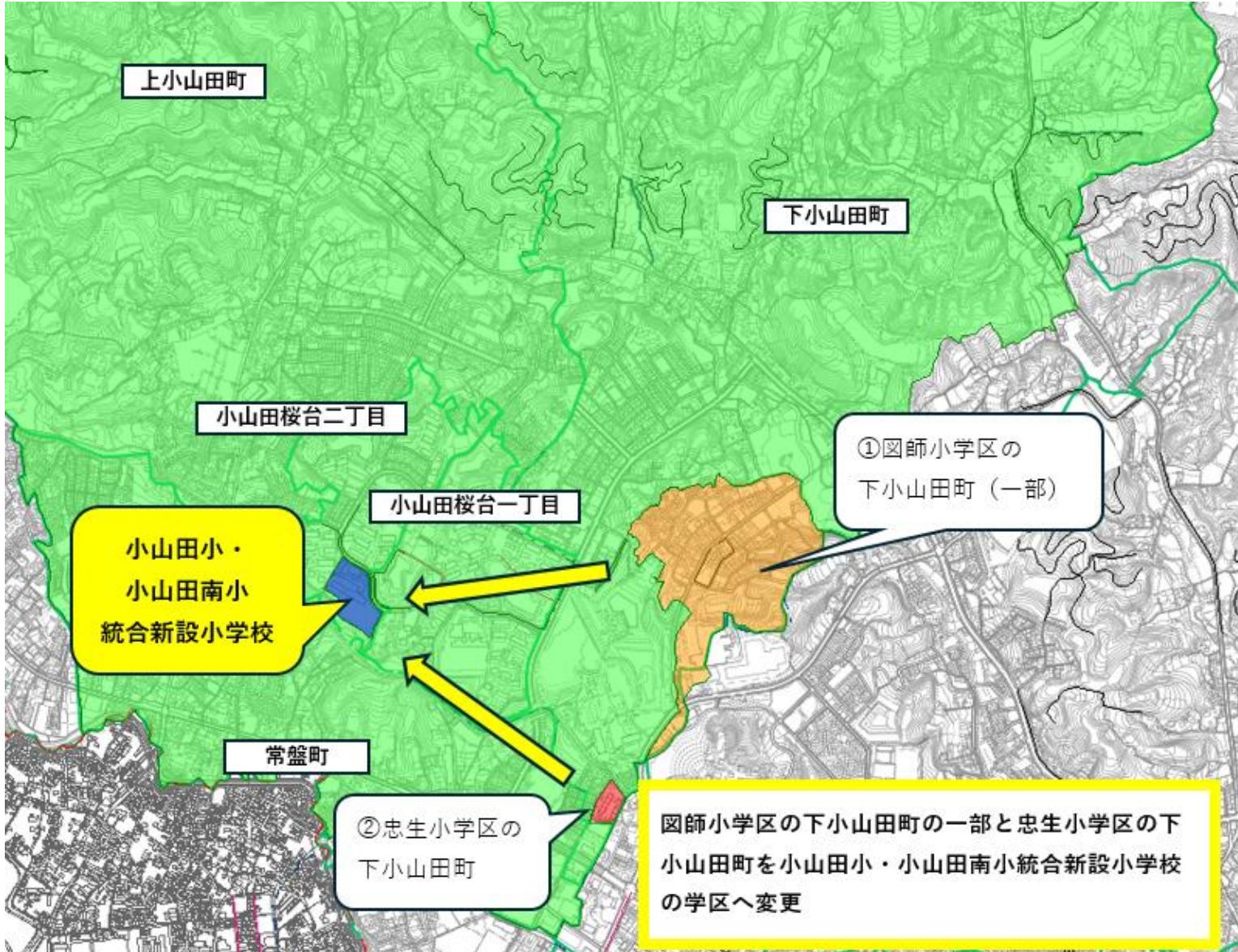
(1) ~2034年度 小山田小・小山田南小の学区域



2030年度から2034年度までの5ヵ年で、現在の小山田南小学校の敷地に新校舎を建設します。工事期間中は小山田南小学校の敷地内に仮校舎を準備し、使用する予定です。2035年度に小山田小学校と小山田南小学校を統合し、新校舎の使用を開始します。



(2) 2035年度 小山田小・小山田南小統合新設小学校の通学区域



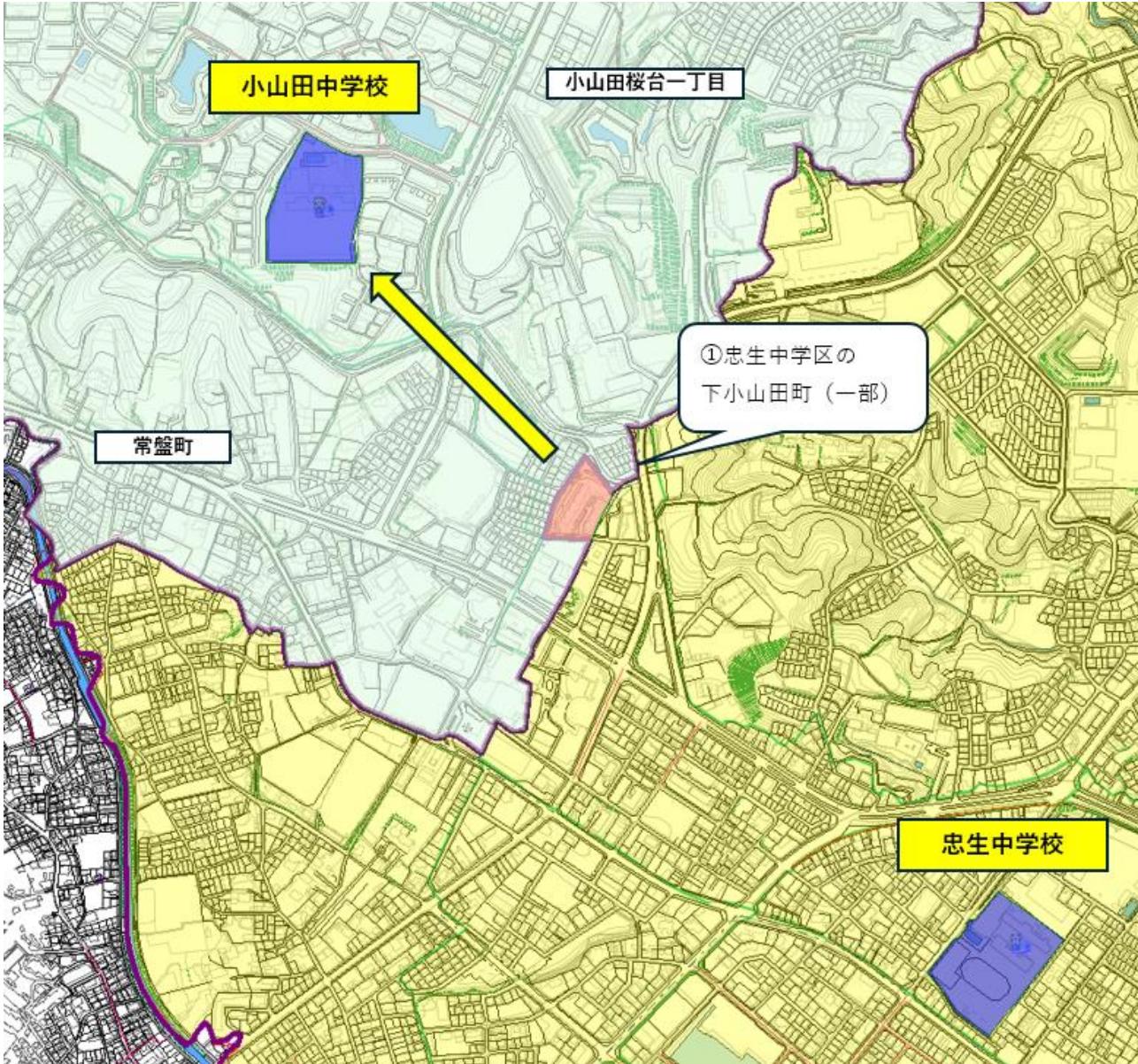
2035年度に小山田南小学校の敷地に新校舎が完成します。それに合わせて、小山田小学校と小山田南小学校を統合し、新しい学校が開校します。

また、それに伴い図師小学区の下小山田町の一部と忠生小学区の下小山田町が小山田小・小山田南小統合新設小学校の学区となります。

①	町区域	下小山田町（一部）
	現在の学区	図師小学校
	変更年度	2035年度
	変更後の学区	小山田小・小山田南小統合新設小学校

②	町区域	下小山田町
	現在の学区	忠生小学校
	変更年度	2035年度
	変更後の学区	小山田小・小山田南小統合新設小学校

(3) 2036年度 繼続する中学校の通学区域



小学校の通学区域変更に伴い、2036年度から中学校についても、学区変更を行います。

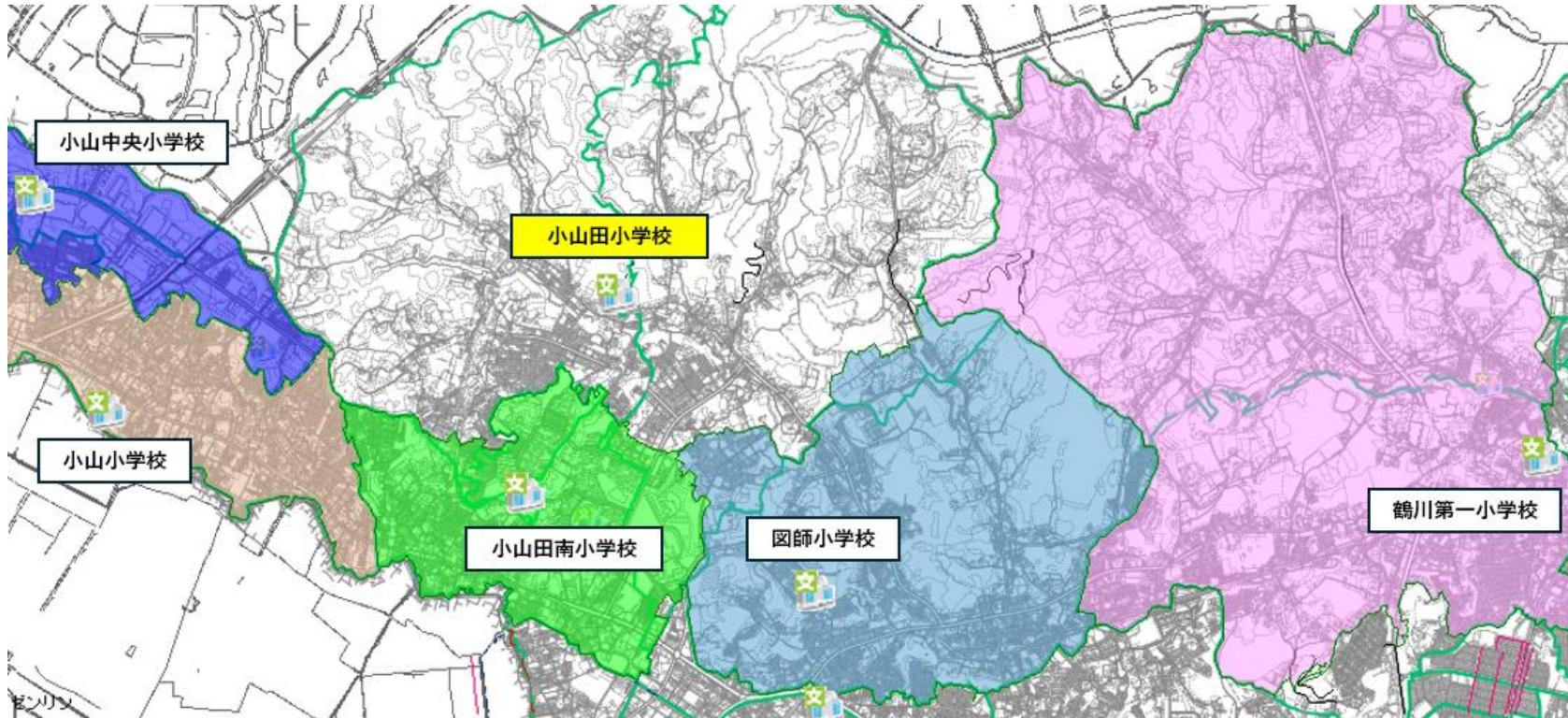
また、小山田小・小山田南小統合新設小学校の継続する中学校は、小山田中学校になります。

①	町区域	下小山田町（一部）
	現在の学区	忠生中学校
	変更年度	2036年度
	変更後の学区	小山田中学校

※今後、忠生中学校と小山田中学校は統合を予定しています。

※統合時期については、2033年度以降に基本計画検討に着手するかどうかを2030年度ごろに検討します。社会環境の変化を踏まえた実現可能性を検討するため、詳細な時期は未定です。

(4) ~2034年度 学区外通学制度（小山田小新1年生）



小山田小の隣接校（～2034年度）

鶴川第一小学校

図師小学校

小山田南小学校

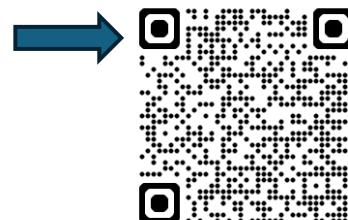
小山小学校

小山中央小学校

**指定校以外の小学校に入学を希望される場合は、
入学前年度に申請が必要です。**

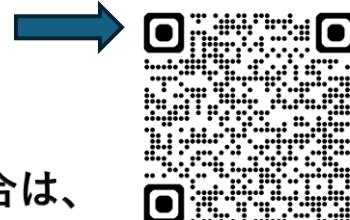
①就学指定校変更制度

- ・該当する事由がある場合は、希望する学校への通学が可能
(例) 兄弟姉妹関係、転居予定

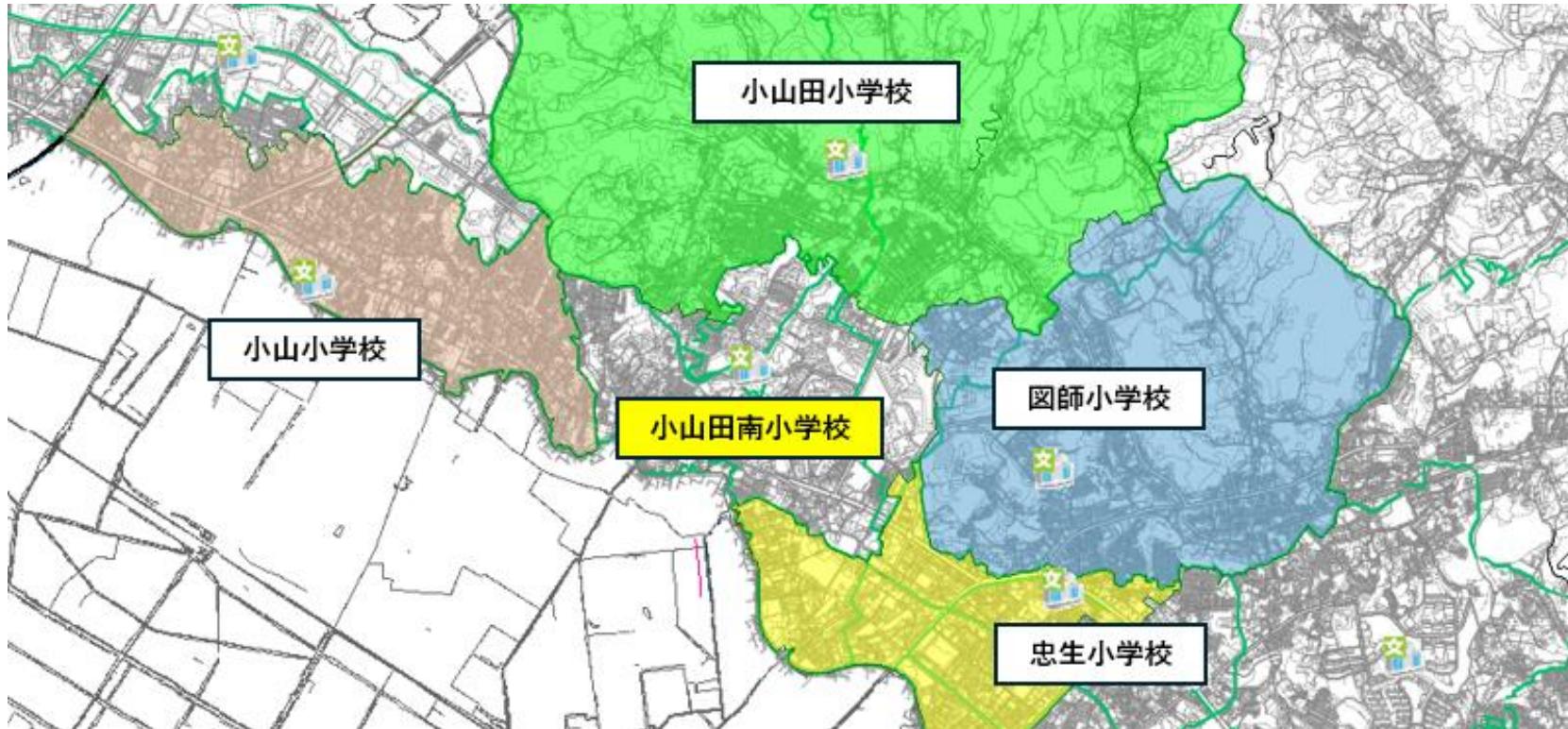


②通学区域緩和制度

- ・隣接する小学校から選択可能
 - ・各校、受入枠を設定
- ⇒受入枠を超過する申請があった場合は、
公開抽選を行う場合があります。



(5) ~2034年度 学区外通学制度（小山田南小新1年生）

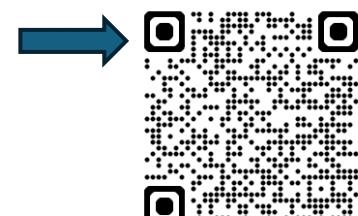


小山田南小の隣接校（～2034年度）
忠生小学校
図師小学校
小山田小学校
小山小学校

**指定校以外の小学校に入学を希望される場合は、
入学前年度に申請が必要です。**

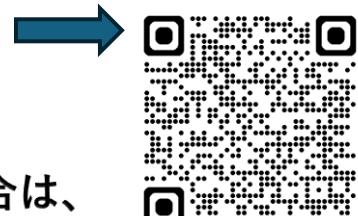
①就学指定校変更制度

- ・該当する事由がある場合は、希望する学校への通学が可能
(例) 兄弟姉妹関係、転居予定

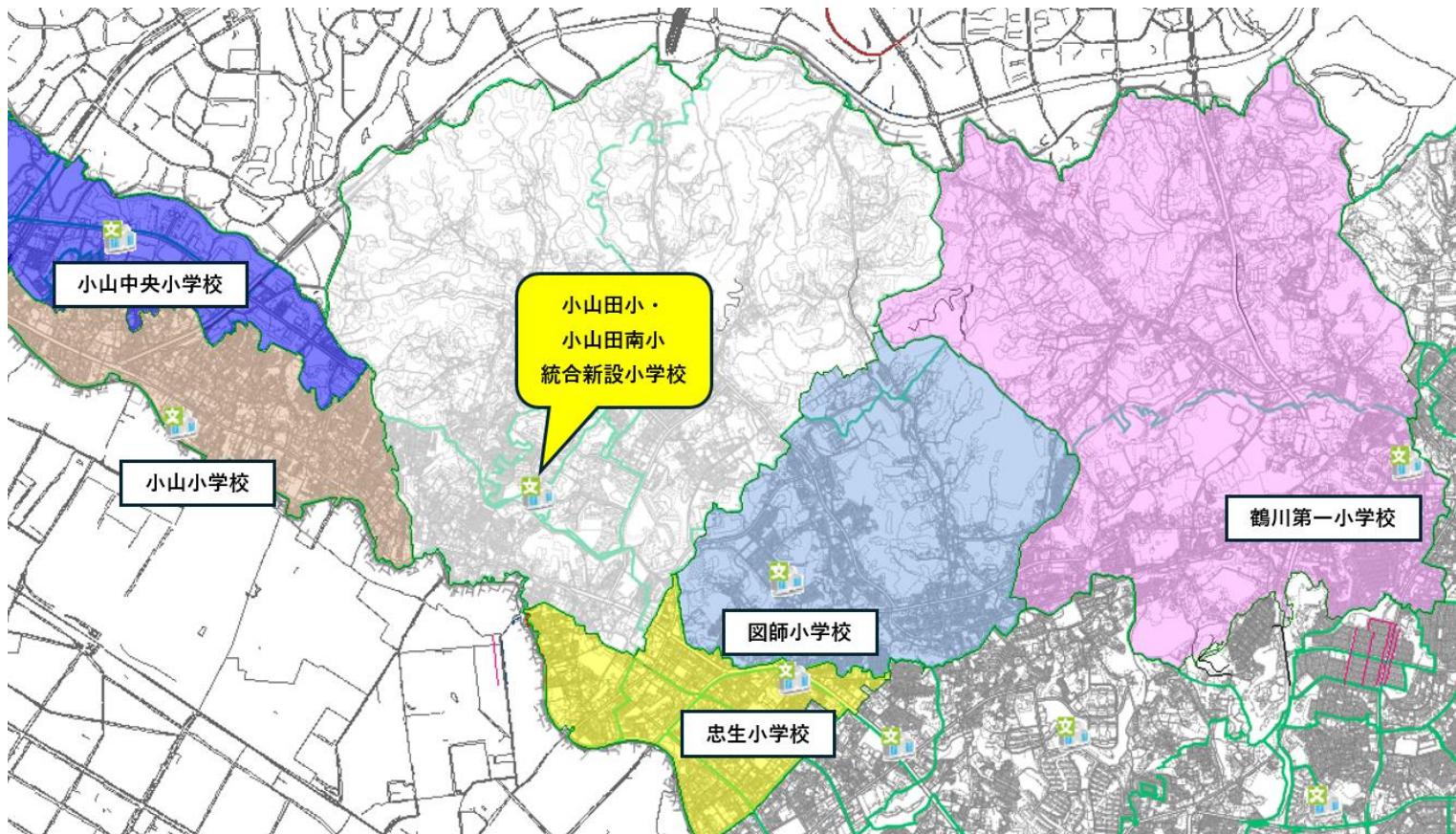


②通学区域緩和制度

- ・隣接する小学校から選択可能
 - ・各校、受入枠を設定
- ⇒受入枠を超過する申請があった場合は、
公開抽選を行う場合があります。



(6) 2035年度 学区外通学制度について（小山田小在校生）



統合後の隣接校（2035年度～）

鶴川第一小学校

忠生小学校

図師小学校

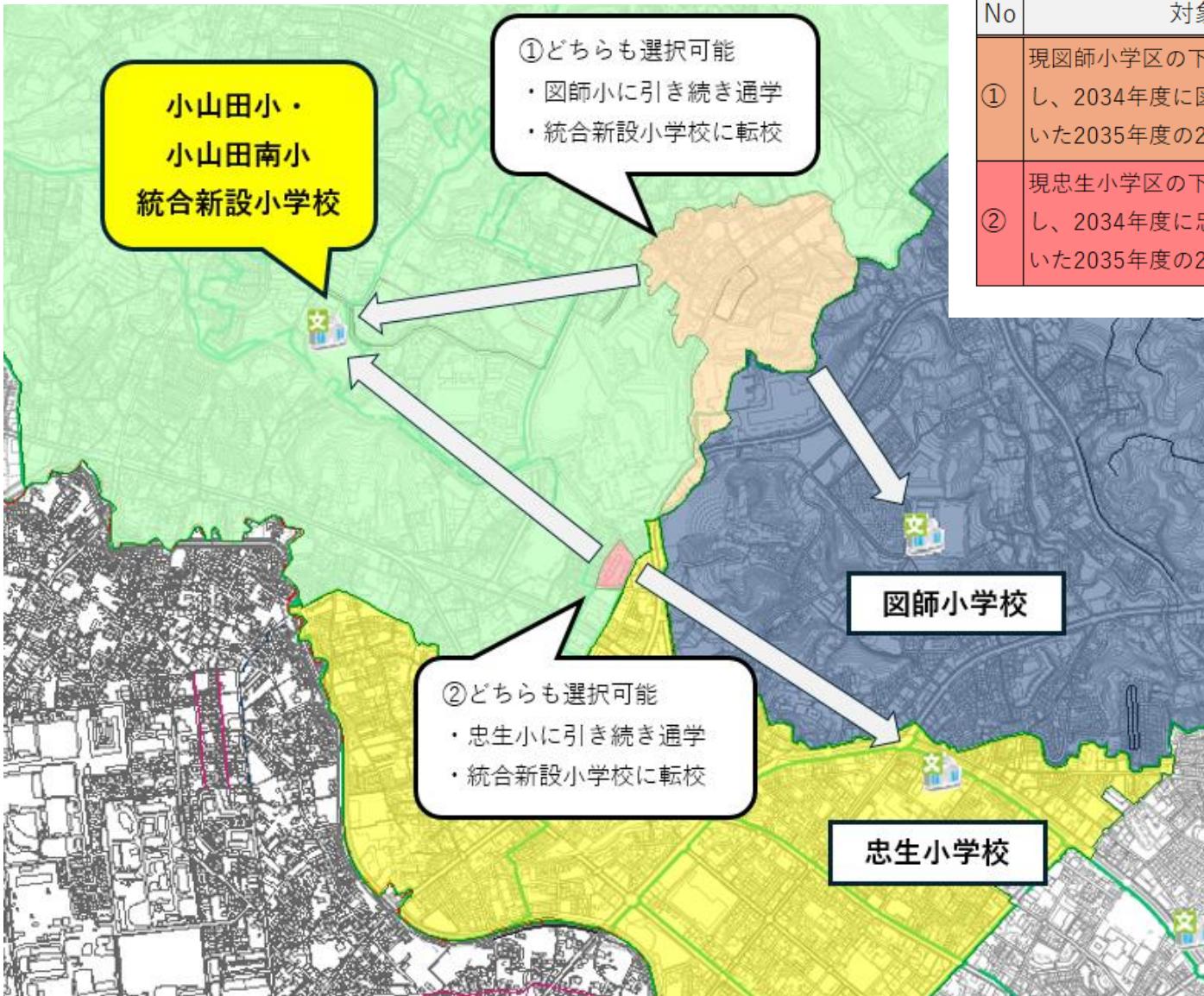
小山小学校

小山中央小学校

2034年度に小山田小に在籍する児童（統合時2年生～6年生）は、自宅から新校舎までの通学距離が1.5kmを超える場合、自宅からの通学距離が1.5km未満の隣接校のうち、受入枠がある隣接校への転校を希望することができます。

※受入枠は、それぞれの学校施設等の状況を鑑みて決定いたします。なお、学校施設等に余裕のない学校につきましては、受入枠を設けることができない場合がございます。

(7) 2035年度 通学する学校が変わる在校生への特例措置

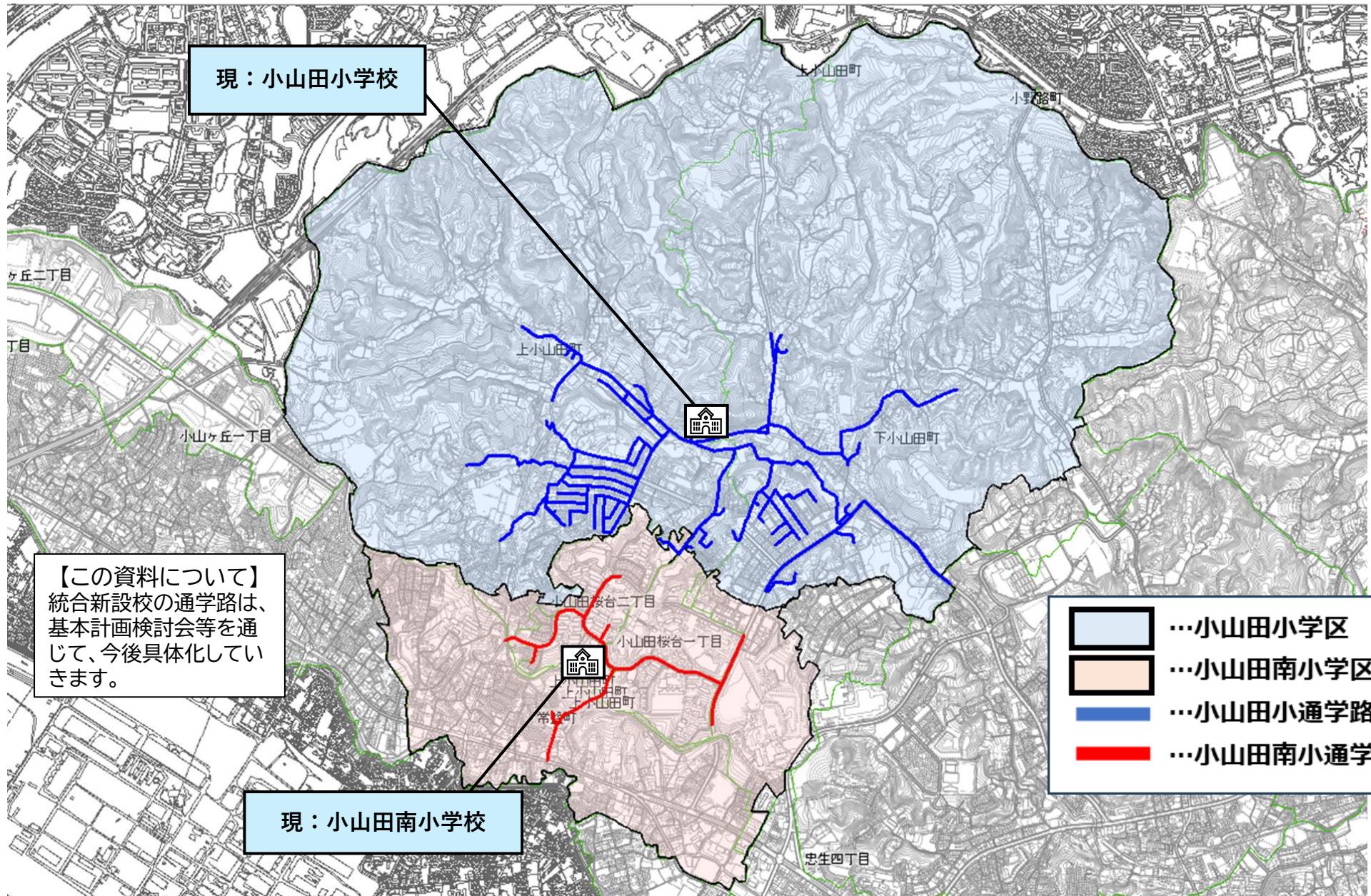


No	対象者	2034年度までの指定校	2035年度に選択できる学校
①	現図師小学区の下小山田町に居住し、2034年度に図師小に在籍していた2035年度の2～6年生	図師小	図師小
	小山田小・小山田南小統合新設小学校		小山田小・小山田南小統合新設小学校
②	現忠生小学区の下小山田町に居住し、2034年度に忠生小に在籍していた2035年度の2～6年生	忠生小	忠生小
	小山田小・小山田南小統合新設小学校		小山田小・小山田南小統合新設小学校

2035年度の新校舎完成時に図師小学区の下小山田町の一部（①）と忠生小学区の下小山田町（②）が小山田小・小山田南小統合新設小学校の学区に変更となります。

しかし、2035年度の通学区域変更時の在校生（2年生～6年生）については、変更前の在籍校に引き続き通学することも、変更後の指定校に転校することもどちらも選択できます。

(8)小山田南小学校と小山田小学校の現在の通学路



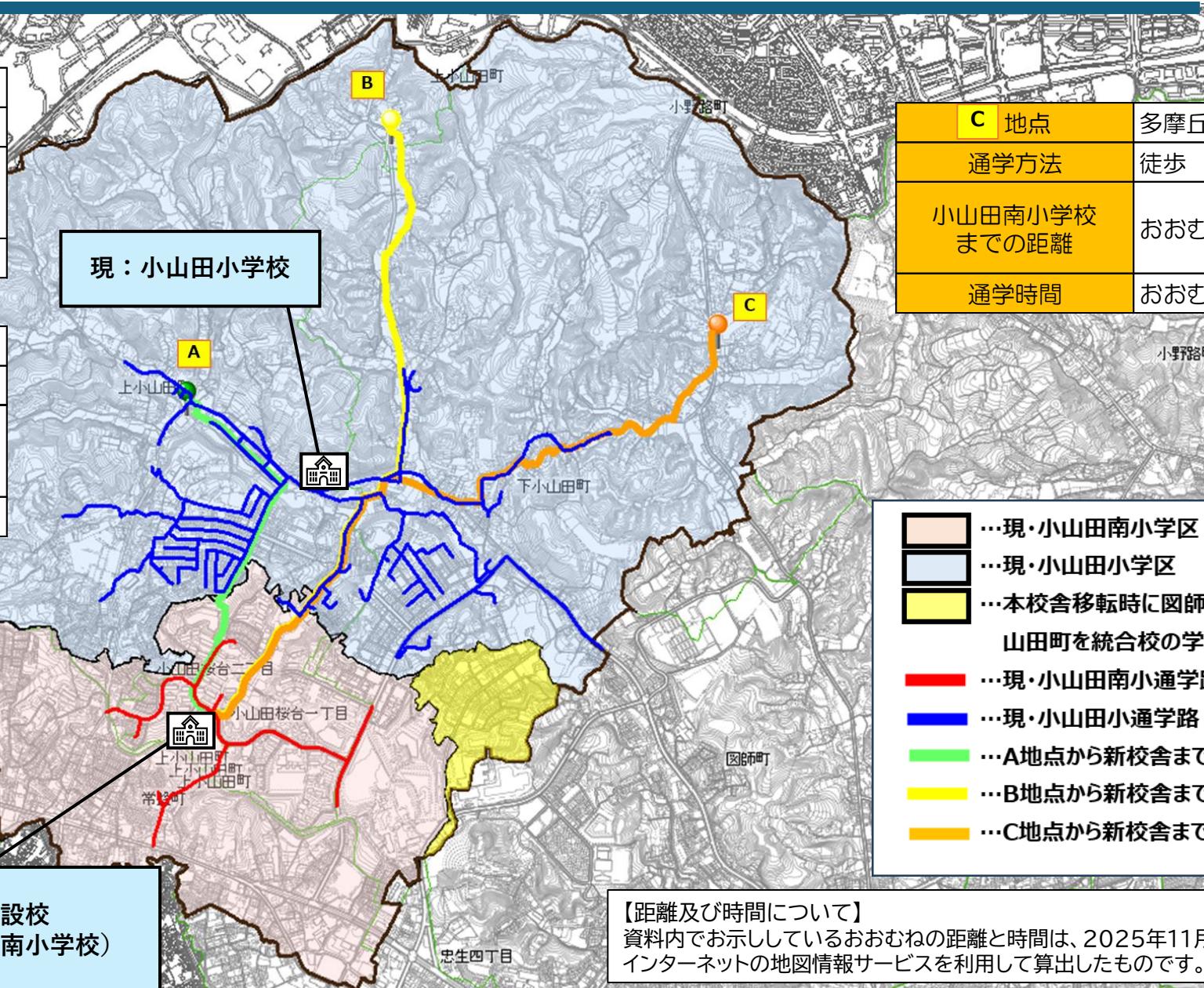
(9)統合新設校の通学について（徒歩）

B 地点	山中集会所付近
通学方法	徒歩
小山田南小学校 までの距離	おおむね2.5km
通学時間	おおむね37分

A 地点	小山田バス停付近
通学方法	徒歩
小山田南小学校 までの距離	おおむね1.4km
通学時間	おおむね21分

【この資料について】
 この資料は、現在の小山田小学校の学区内(青の地域)から、新校舎(現・小山田南小学校)まで徒歩で通学する場合のおおむねの距離と時間を示したものです。
 (※小学生が歩く速度は分速67mで計算しています。)

**統合新設校
(現：小山田南小学校)**

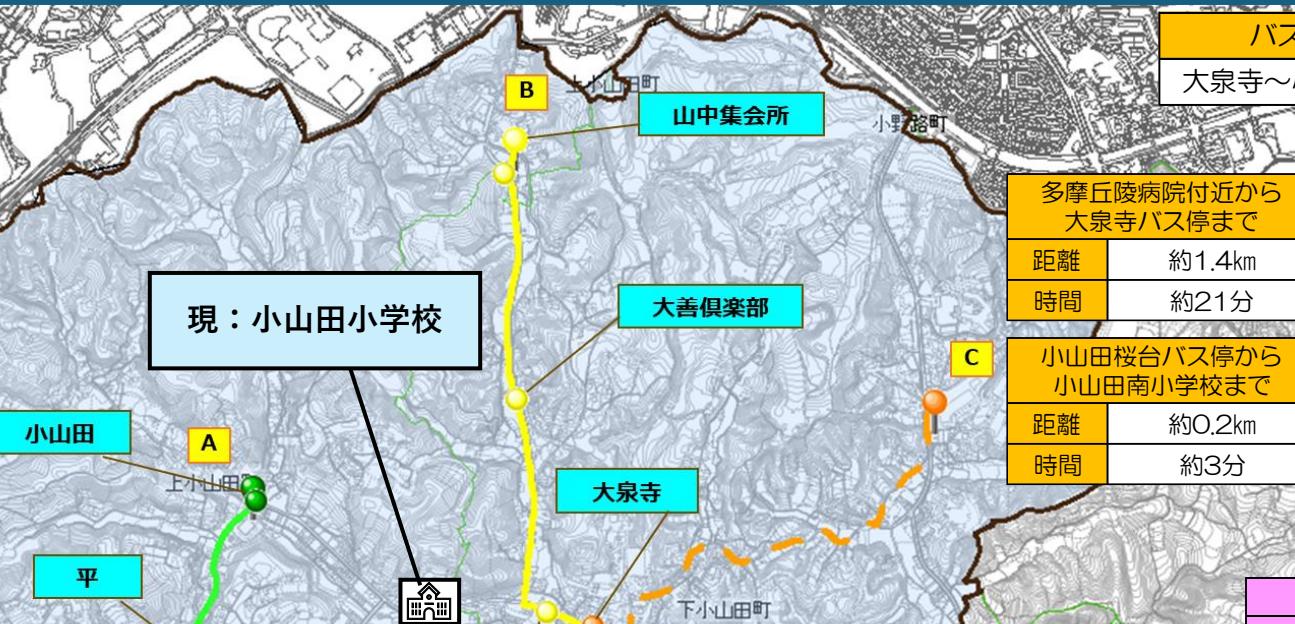


【距離及び時間について】
 資料内でお示ししているおおむねの距離と時間は、2025年11月16日10時頃にインターネットの地図情報サービスを利用して算出したものです。

(10)統合新設校の通学について(バス)

バス区間	バス区間距離	乗車時間
山中集会所～小山田桜台	3.1km	約10分

乗車区間		山中集会所付近から 山中集会所バス停まで	
行き	帰り	距離	時間
7 37	13 45	小山田桜台バス停から 小山田南小学校まで	約0.1km 約1分
	14 45	距離	約0.2km
	15 45	時間	約3分
16 45			
17 45			
18 45			
19 45			
平日のみ運行			



バス区間	バス区間距離	乗車時間
大泉寺～小山田桜台	1.5km	約5分

乗車区間		大泉寺 ⇄ 小山田桜台	
行き	帰り	7 41	13 45
		14 45	
		15 45	
		16 45	
		17 45	平日のみ運行
		18 45	
		19 45	

バス区間	バス区間距離	乗車時間
小山田～種入	1.0km	約3分

乗車区間		小山田 ⇄ 種入	
行き	帰り	7 28 48	13 52
		14 52	
		15 52	
		16 42	
		17 35	
		18 22	
		19 15	

統合新設校
(現: 小山田南小学校)

- …小山田 ⇄ 種入 (バス)
- …種入バス停 ⇄ 現小山田南小学校 (徒歩)
- …B地点 ⇄ 山中集会所バス停 (徒歩)
- …山中集会所 ⇄ 小山田桜台 (バス)
- …小山田桜台バス停 ⇄ 現小山田南小学校 (徒歩)
- …C地点 ⇄ 大泉寺バス停 (徒歩)
- …大泉寺 ⇄ 小山田桜台 (バス)
- …小山田桜台バス停 ⇄ 現小山田南小学校 (徒歩)

【時刻表・通学定期代金について】

神奈中バス公式ホームページに2025年11月16日時点で掲載されている情報となります。



※支給要件あり

通学費補助金制度に
関する情報はこちらから

(11)通学等負担軽減策の検討について

小山田・小山田南地区においては、統合新設小学校の通学区域に徒歩での通学距離が2kmを超える地域があることから、以下に基づきスクールバス等の交通手段を検討しています。

市では、新たな学校づくり推進計画に基づく学校統合に伴う、児童・生徒の通学等の負担軽減を図るため、「(仮称)学校統合に伴う通学等に関する基本方針」の検討を行っています。

【基本的な考え方】

- ①対象となる児童・生徒、②公共交通機関の利用可否の判定、③特認地区制度等の活用
- ④公共交通機関が利用できない場合の交通手段、⑤学童保育クラブに通う児童の送迎
- ⑥自転車通学の取扱い(中学校のみ)、⑦受益者負担の考え方

【通学負担軽減策の対象地域】

通学距離が2kmを超える地域

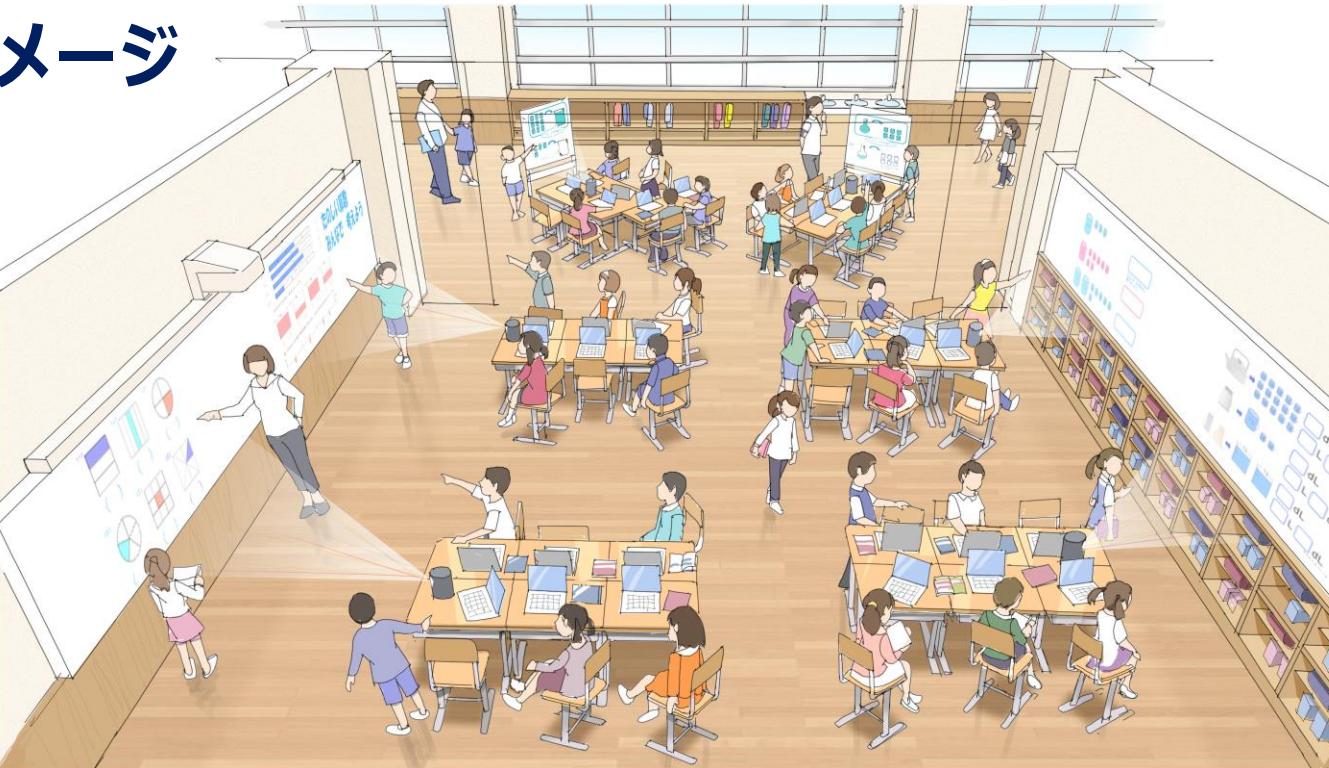
【検討状況など】

- ・2024年10月時点の児童・生徒分布、路線バスの運行状況等を踏まえ、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。
- ・今後も検討を進め、2026年3月に基本方針を策定、公表する予定です。

3-2 学校教育部施設課

(1) 小山田・小山田南小統合新校舎建設について

統合新校舎イメージ

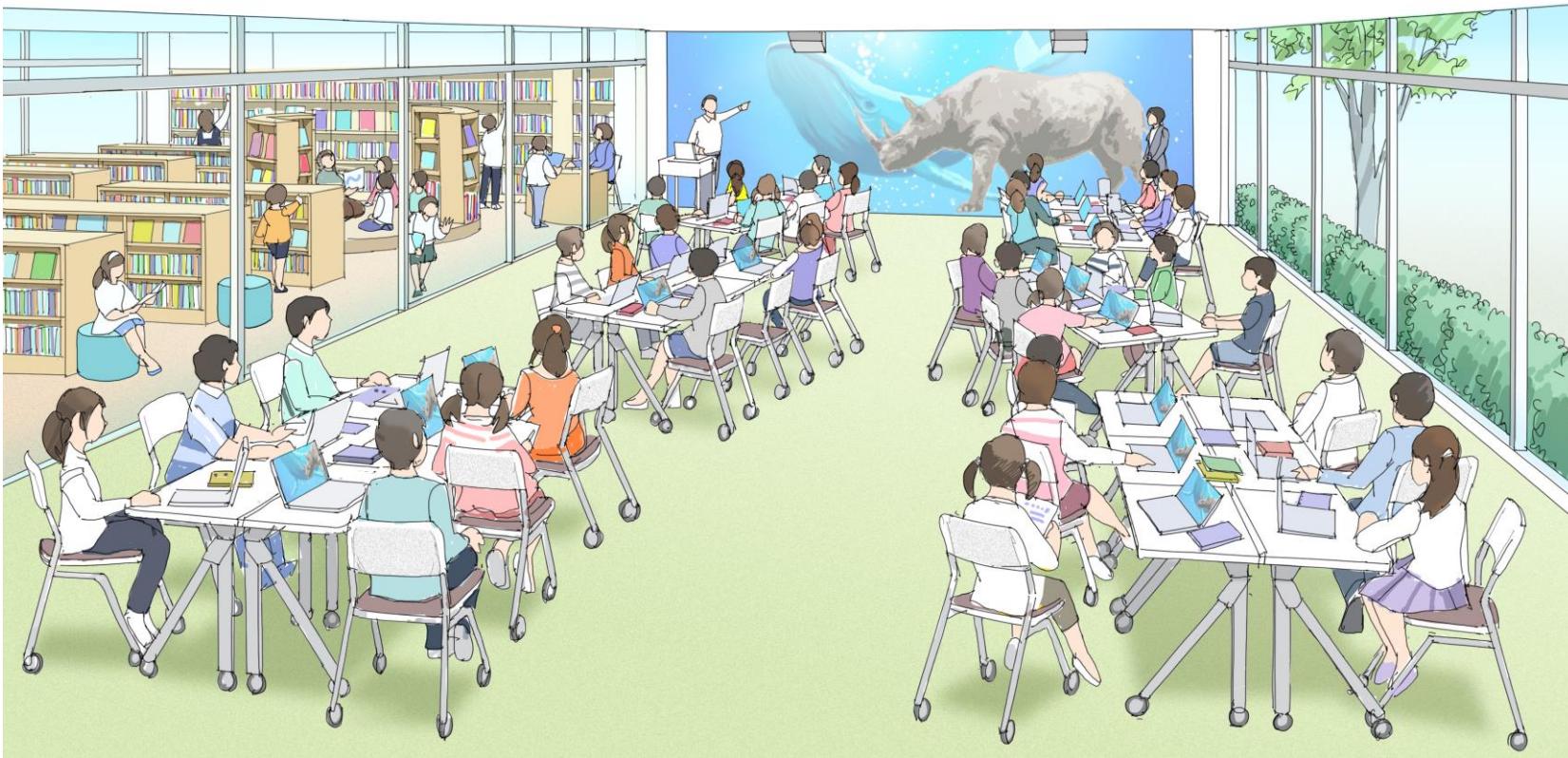


【普通教室の整備例】

- 協働学習や学年単位の活動を展開しやすいゆとりある教室
- プロジェクター型電子黒板・ホワイトボードなど整備

(1) 小山田・小山田南小統合新校舎建設について

統合新校舎イメージ

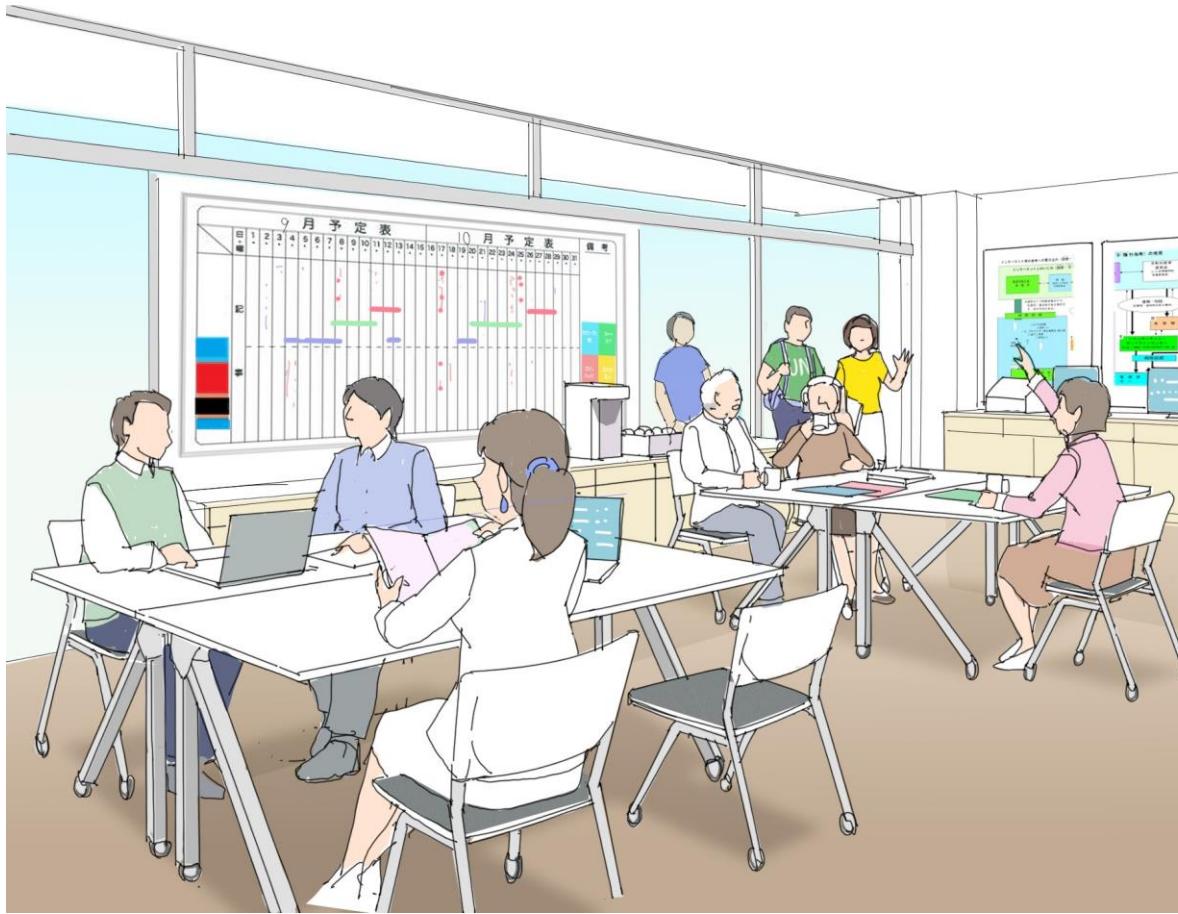


【ラーニングセンターの整備例】

○図書室を活用しながら協働的な学習を展開することができるラーニングルームを整備

(1) 小山田・小山田南小統合新校舎建設について

統合新校舎イメージ



【コミュニティルームの整備例】

○学校と地域が協働する拠点となるコミュニティルームの整備

(2)仮設校舎（新設校舎の完成まで）について

工事期間中の校舎

- ◆新校舎は、現小山田南小学校敷地に建設予定です。
- ◆小山田南小学校在校生は、小山田南小学校の敷地内に仮校舎を準備し、使用する予定です。
- ◆小山田小学校在校生は、既存校舎を使用し、新校舎が完成したら新校舎へ引越します。

新校舎建設工事期間： 2030年4月から2035年3月まで



(3)プールの屋内化・集約化について

学校プールの教育環境の向上及びプールの設置や維持管理にかかる費用の軽減を図るため、プールの屋内化・集約化を基本的な方針として

「今後の町田市立小中学校のプール整備方針」を策定しました。

この方針に基づき、統合新設小学校では、プールを建設せず、プールを集約する方針のもと、建替え工事時期よりプール授業はバスで移動し、**市立室内プール**を利用する予定です。

3-3 学校教育部指導課

(1)異なる学校行事・教育活動について

現状

小山田小学校・小山田南小学校で学校行事や教育活動などの日程や内容など異なる事があります。

統合に向けて

統合後に円滑に学校生活を送ることができるよう、事前に両校で年間の予定や学校行事を合わせていきます。



(2)教員配置について

現状

教員の人事は、教員の在校年数や経験などをもとに、町田市教育委員会が異動計画案を作成し、教員の任命権者である東京都教育委員会へ提出します。

東京都教育委員会は、各自治体から提出された異動計画案を基に、教員の異動を検討・決定します。

統合に向けて

町田市教育委員会からは、統合直後の生徒の環境が急激に変わらないよう、統合元となる学校の教員をバランスよく配置できるような配慮を東京都教育委員会に要望します。



3-4 学校教育部保健給食課

小学校給食について

小山田南小学校の仮設校舎に通学する約510人分の給食については、近隣小学校等の給食室で調理をし、仮設校舎へ配送します。このことにより、校舎建設中においても、これまでと同様に「安全・安心・おいしい給食」を提供していきます。

※学校給食における食物アレルギーに関する情報については、両校の栄養士間で情報共有及び引継ぎを行い、適切な対応を実施していきます。



(参考) 小学校給食イメージ

3-5 学校教育部教育センター

(1)特別支援教育～現状～

小山田小学校

■ 特別支援学級

知的障がい特別支援学級 なし

自閉症・情緒障がい特別支援学級 なし

■ サポートルーム

拠点校の小山田南小より教員を派遣

小山田南小学校

■ 特別支援学級

知的障がい特別支援学級 3学級 24名

※2025年5月1日現在

自閉症・情緒障がい特別支援学級 なし

■ サポートルーム

拠点校として小山田南小、小山田小、小山小へ教員を派遣

※サポートルームでは、拠点校の教員が指導にあたっています。

(2)特別支援教育～学校統合後の想定～

小山田小・小山田南小統合新設小学校

■特別支援学級

知的障がい特別支援学級 ⇒ 統合新設小学校に継続して設置

自閉症・情緒障がい特別支援学級 ⇒ 新校舎移転時に新規開設

肢体不自由学級 ⇒ 町田第六小学校への入学

■サポートルーム ⇒ 統合新設小学校で継続して対応

■通級指導教室（ことば・ひとみ・きこえ） ⇒ 統合新設小学校で継続して対応

(3)特別支援教育～統合に向けた取組み～

小山田南小仮校舎での特別支援学級・サポートルーム

- 小山田南小に設置している知的障がい特別支援学級を継続して設置します。
- サポートルームについても、小山田南小仮校舎で指導を受けることができます。

安心して統合を迎えるための準備

- 小山田南小仮校舎や新校舎への移転など、環境変化による影響が想定されます。事前に使用する教室や校舎を確認したり、実際に活動したりすることで児童の不安を軽減します。
- 小山田小との統合に向けて、小山田小の児童と事前交流や障がい理解教育を行います。

3-6 子ども生活部児童青少年課

(1) 学童保育クラブについて

学童保育クラブの統合に向けて

- 小学校の統合に合わせて、学童保育クラブも**1つに統合**します。
※町田市では、1つの学校区に1つの学童保育クラブを整備しています。
- 新しい学童保育クラブは、**小学校の校舎内**に整備します。
- 小山田南小学校仮校舎においても学童保育クラブを整備します。

入会できる児童

- **1～3年生**の児童と**障がい児**は、保育の必要性を考慮して、優先して入会することができます。
- 4～6年生の児童は、受入枠に空きがある場合に入会することができます。

(2)放課後こども教室 まちともについて

まちともとは

放課後に学校の校庭や余裕教室などを活用し、子ども達が学校からそのまま参加することができる子どもの居場所です。地域の関係者を主体とした「まちとも」の運営協議会が実施しており、地域ボランティアの見守りのもと、外遊びや室内遊び、宿題などを行うことができます。

※学童保育クラブと異なり、お子様をお預かりする事業ではありません。

実施日：原則、給食のある登校日（月～金曜日）

実施時間：放課後～午後5時

原則、お子様が通う学校のまちともには自由に参加できます（無料）。

事前の登録は不要です

まちとも制度の詳細や、各校のまちともとの問い合わせ先は、「町田市子育てサイト」をご覧ください

<https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/4/2/2/300.html>



統合に向けて

学校の統合後も、まちともはこれまで通り実施していく予定です。

運営方法や利用のルールなどが学校によって異なるため、両校のまちとも運営協議会の皆様と相談しながら、円滑にまちともを実施できるように準備をしていきます。

また、教室の仕様変更に伴いまちともの活動場所が変更となる場合は、学校や教育委員会と相談しながら、活動場所の確保を行っていきます。

3-7 避難施設に関すること

防災安全部防災課

避難施設の考え方

2030年度から2034年度の小山田南小工事期間中は、敷地内に建設される仮校舎の特別教室や普通教室等を活用し、避難施設として引き続き使用できるようにします。また、閉校となる学校跡地には、避難施設機能を引き継いでいきます。

今後のスケジュール

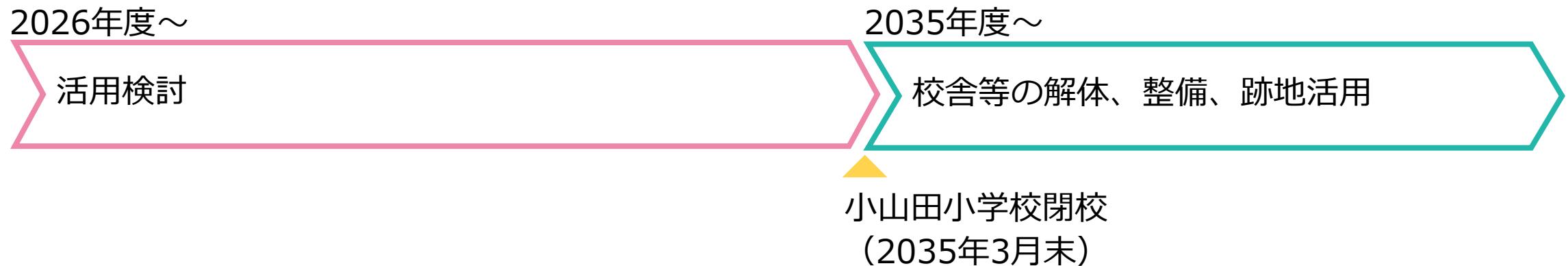
3-8 学校跡地に関すること

政策経営部企画政策課

(1) 小山田小学校跡地活用検討について

学校は、災害時の避難施設や、地域活動の場としても身近な場所です。そのため、地域の皆さまのご意見を伺いながら、活用を検討します。

新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、検討を開始します。



3-9 学校開放のこと

学校開放について

小山田南小学校の校地に、2029年度から2034年度までの期間で仮校舎・新校舎を建設し、2035年度から、小山田南小学校と小山田小学校の統合校として、運用を開始します。これにより、小山田南小学校で活動する団体は2029年度以降、小山田小学校で活動する団体は2035年度以降、**活動場所を移動または変更する必要があります。**

【市からのお願い】

- 各団体が譲り合って活動できるよう、**利用調整にご協力をお願いします。**
- 工事に伴い、学校敷地内で保管している**倉庫や物品の引き取り、整理をお願いします。**

位置	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
小山田南小学校	小山田南小学校開放 倉庫・物品整理 活動団体利用調整		仮校舎建設	校舎解体及び新築工事					新校舎での運用開始		
	小山田小学校開放										
小山田小学校								倉庫・物品整理 活動団体利用調整	学校開放利用終了		

問い合わせ内容	問い合わせ先	
新たな学校づくり全般に関すること	新たな学校づくり推進課	042-785-5471
通学に関すること	学務課	042-724-2176
施設整備に関すること	施設課	042-724-2174
学校生活に関すること	指導課	042-724-2179
学校給食に関すること	保健給食課	042-724-2177
特別支援学級・サポートルームに関すること	教育センター	042-793-3057
学童保育クラブ 放課後こども教室まちともに関すること	児童青少年課	042-724-2182 042-724-4097
避難施設に関すること	防災課	042-724-2107
学校跡地に関すること	企画政策課	042-724-2103
学校開放に関すること	スポーツ振興課	042-724-4036